

一、各地選に於ける選挙運動には各支部聯合會及候補者員担とす但し
 本部派遣弁士の旅費は本部員担とす
 二、本部選挙費は三千円とし、此は党員維持費及一般より「選挙基
 金」として募集す。

三、本部選挙費予算

通信費	三〇〇円
パンフレット二種	二〇〇
演説要綱等印刷物	一〇〇
機関紙号外	二〇〇
本部派遣弁士旅費	一五〇
選挙前運動費	五〇〇
雑費	一〇〇
予備費	一〇〇
合計	三〇〇〇

七、選挙運動費(可決)

八、増収期要員給与上乗費(官吏公務員私刑法制定の件)(可決)

九、労働組合法制定要求の件(可決) 十月廿日東第三五〇号参照)

十、健康保険法改正要求の件(可決)

十一、失業保険法制定要求の件(可決)

本大會は別項の如き要項の失業保険法を制定せしめ急迫せる失業對
 策に關し根本的失業救済に資せんことを期す。

十二、小作法制定の件(可決) (八月十八日東第二〇九六号参照)

十三、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)

- 一、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 二、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 三、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 四、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 五、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 六、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 七、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 八、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 九、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十一、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十二、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十三、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十四、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十五、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十六、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十七、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十八、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 十九、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)
- 二十、恩給法改正並に養老保険法制定の件(可決)